

お知らせ

募集や案内など、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

健康づくり課(はあとぴあ)	32-3111
公民館事務室	32-1212
町立図書館	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
文化財室	32-0027
給食センター	32-2111

平成25年度の
敦賀市立看護専門学校生を
募集します

● 募集定員 30人

(推薦・社会人若干名を含む)

● 推薦・社会人入学試験

- 〔受付期間〕 10月1日(月)～11日(木)
- 〔試験日〕 10月20日(土)
- 〔試験会場〕 敦賀市立看護専門学校
- 〔試験科目〕 小論文、個別面接
- 〔合格発表〕 11月2日(金)

● 一般入学試験

- 〔受付期間〕 12月3日(月)～14日(金)
- 〔試験日〕 平成25年1月10日(木)
- 〔試験会場〕 敦賀市立看護専門学校
- 〔試験科目〕 国語、英語Ⅰ、数学Ⅰ、個別面接
- 〔合格発表〕 平成25年1月24日(木)

● 募集要項請求方法

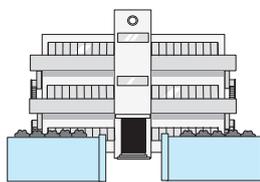
直接来校するか、郵送の場合は返信用封筒(角型2号封筒)に240円切手を貼付)を同封して請求してください。

※7月31日(火)にオープンキャンパスを開催します。詳細はお問い合わせください。

※お問い合わせ先

敦賀市立看護専門学校
(敦賀市木崎24-7-1)

☎ 22-7771



敦賀市立看護専門学校

検索



自衛官を募集します

募集種目	資格	受付期間
自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満	随時募集中
自衛官候補生(女子)	18歳以上27歳未満	8月1日～9月7日
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	8月1日～9月7日
航空学生	高卒(見込含)21歳未満	8月1日～9月7日
看護学生	高卒(見込含)24歳未満	9月3日～10月1日
防衛大学校学生	高卒(見込含)21歳未満	(推薦) 9月3日～9月5日 (一般前期) 9月3日～10月1日 (一般後期) 平成25年1月23日～2月1日
防衛医科大学校学生	高卒(見込含)21歳未満	9月3日～10月1日

※お問い合わせ先

自衛隊福井地方協力本部敦賀地域事務所 ☎23-2026

平成25年4月採用の
敦賀美方消防組合消防職員
(後期試験分)を募集します

●募集職種

消防吏員Ⅱ類(短大・高校卒業程度)

●採用予定数 8人程度

●受付期間

8月3日(金)～17日(金)

●受験資格(次のすべてを満たすこと)

- ・昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者(内、救急救命士資格を有する者、または救急救命士国家試験受験資格を有する者を含む)
- ・日本国籍を有する者(平成25年3月までに取得見込みの者を含む)
- ・敦賀美方消防組合管内に居住できる者

※学校教育法による大学を卒業した者及び卒業見込みの者を除く。

●1次試験

- ・日時 9月16日(日)午前9時～
- ・会場 敦賀美方消防組合消防本部
- ・科目 教養試験(高校卒業程度)、作文試験、体力試験

●2次試験

- ・日時 10月下旬(予定)
- ・会場 敦賀美方消防組合消防本部
- ・科目 口述試験(個人面接)等

●申込方法

敦賀美方消防組合消防本部総務課、または敦賀、美浜、三方各消防署に用意してある受験申込書に必要事項を記入し、敦賀美方消防組合消防本部総務課に提出してください。

※郵送による申込書の請求及び提出も可能です。

※お問い合わせ先

- ・敦賀美方消防組合消防本部総務課
(敦賀市中央町2-1-2)
☎23-9983
- ・ホームページアドレス
<http://fire19.ton21.ne.jp/>

平成25年4月採用予定の

美浜町職員を募集します

●採用予定数

- ・事務 3人
- ・保育士 2人

●受験資格

▽事務
学歴及び性別を問わず、昭和58年4月2日以降に生まれた者

▽保育士

保育士資格を有する者(平成25年3月末までに資格取得見込みの者を含む)で、昭和58年4月2日以降に生まれた者

●受付期間

7月25日(水)～8月15日(水)
午前8時30分～午後5時30分
※土曜日・日曜日は除く

●1次試験

- ・日時 9月16日(日)午前8時45分～
- ・会場 県立若狭高等学校
- ・内容 教養試験・適性検査
- ・合格発表 10月中旬

●2次試験

1次試験合格者に対し、作文試験及び口述試験を行います。

●最終合格者発表 11月中旬

●申込方法

町総務課で交付する申込書に必要な事項を記入し、町総務課に提出してください。申込書は、郵便で請求することもできます。また、インターネットを利用して申込書の取得や受験申込みができます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先

- ・町総務課(担当・瀬戸)
☎32-6700
- ・ホームページアドレス
<http://www.town.mihama.fukui.jp>



後期高齢者医療にご加入の皆さんへ

8月1日(水)から後期高齢者医療制度の
保険証が新しくなります

現在お使いいただいている保険証の有効期限は、7月31日(火)までです。7月中に後期高齢者医療広域連合から新しい保険証が郵送されますので、8月1日(水)からは新しい保険証(もも色)をお使いください。

なお、負担割合は前年の所得で判定します。これまでと負担割合が変更になる場合がありますので、ご確認ください。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・武田奈々) ☎32-6703

後期高齢者医療被保険者証	
被保険者番号	11111111
氏名	広域 太郎
一部負担金割合	1割
交付年月日	平成24年 8月 1日
有効期限	平成25年 7月31日

後期高齢者医療被保険者証		有効期限平成25年 7月31日
被保険者番号	11111111	
住所	福井県西諸岡4丁目202番1	
氏名	広域 太郎	
一部負担金の割合	1割	
年齢	昭和37年 7月 7日	
取得年月日	平成20年 4月 1日	
有効期限	平成24年 8月 1日	
生年月日	平成24年 8月 1日	
年齢	39	
性別	男	
印		

(新)
もも色

第25回 美浜美術展出展作品 を募集します



既成の枠にとらわれない、創造性あふれる斬新な作品のご応募をお待ちしております。

なお、入選以上の作品は11月末から3会場で展覧会を開催します。

内容 絵画(日本画を除く平面作品)

規格 20~50号相当で額装(仮額可)
[ガラス使用不可(アクリルは可)、
厚さ15cm・重さ30kg以内、
壁面展示できない作品は不可]

応募資格 制限なし

応募点数 1人1点(公募展未発表作品に限る)

申込締切 10月5日(金) 申込書必着

主催 美浜町・美浜町教育委員会・福井新聞社
関西電力

展覧会

【美浜展】 11月30日(金)~12月9日(日)
生涯学習センター「なびあす」
(※12月3日は休館)

【大阪展】 12月18日(火)~23日(日)
大阪府立江之子島文化芸術創造
センター

【福井展】 平成25年1月9日(水)~14日(月・祝)
福井県立美術館

※お申し込み・お問い合わせ先

- ・美浜美術展事務局
〒919-1141 美浜町郷市13-8 関西電力内
☎32-3633
- ・ホームページアドレス
<http://www.kepco.co.jp/wakasa/>

看護師再就業講習会が
開催されます

日時

8月1日(水)~29日(水)の間
の5日間

午前9時30分~午後3時30分

●**会場** 敦賀市立看護専門学校

対象

看護職の資格を持つ就職希望の方

内容

最近の看護に関する知識・技術を
学ぶための
・講義(3日)

- ・看護技術演習(1日)
- ・病院見学(1日)

●参加費 無料

※お問い合わせ先

福井県看護協会・

福井県ナースセンター

☎0776-52-1857

中小企業退職金共済制度の 掛金を補助します

町では、町内の中小企業振興と中
小企業で働く従業員の福祉増進のため、
中小企業退職金共済制度にかか

る掛金の一部を補助しています。

●補助対象

新規、または追加して退職金共済
制度に加入した従業員を有する事業

主

●補助金額

退職金共済契約による従業員1人
1か月掛け金に対し、100分の20
を乗じて得た額

●補助期間

退職金共済契約が効果を生じた日
の属する月から12か月間

●申請方法

対象となる従業員が在籍する事業



緑と花の県民運動

林道フォトコンテスト(林道若狭幹線) 作品募集中

募集テーマ 林道で「フォット」する一時

募集作品 「林道若狭幹線」から撮影した写真
(カラー・四ツ切りまたは四ツ切りワイド)

募集期間 11月22日(木)まで(消印有効)

※お問い合わせ先 福井県農林水産部森づくり課 ☎0776-20-0443
ホームページ <http://midoritohana.pref.fukui.jp>



※お問い合わせ先

町商工観光課(担当・竹内)

☎32-6705

所に対して、毎年1月頃に補助金申請の案内文書が届きますので、必要書類にご記入の上、町商工観光課まで提出してください。

8月の町立図書館の

催しをお知らせします

○親子おはなし会

●日時 8月2日(木)

午前10時～11時

●対象 未就園児

※保護者同伴でお願いします

●内容

絵本の読み聞かせ、わらべうた、季節の工作等

●参加費 無料

○おはなしのじかん

●日時 8月4日(土)

午前10時30分～11時10分

●対象 3歳～小学生

※幼児は保護者同伴でお願いします

●内容

絵本の読み聞かせ、折り紙

●参加費 無料

○わくわく！工作

●日時 8月5日(日)

午後1時30分～3時30分

●対象 小学生

●内容

本の紹介と本で取り上げられている工作づくり「くつつきダーツ」



●定員 20人

※申し込み多数の場合は抽選となります

●申込締切 7月25日(水)

●参加費 100円(材料代)

○夏休み！お楽しみ映画会

●日時 8月18日(土)

午後1時30分～3時

●対象 幼児～小学生

※幼児は保護者同伴でお願いします

●内容

お話や本にまつわる映画の上映
「イソップ物語」ほか

●参加費 無料

○よりみちえほんひろば

●日時 8月23日(木)

午後4時10分～4時40分

●対象

3歳以上の幼児及びその保護者
(保育園帰りにお寄りください)

●内容

絵本の読み聞かせ、わらべうた、折り紙

●参加費 無料



※お問い合わせ先

町立図書館

☎32-0083

「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子様をお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

●融資額(学生・生徒1人あたり)

300万円以内

●利率(平成24年6月13日現在)

年2.65%

●返済期間

15年以内

※交通遺児家庭または母子家庭は18

年以内

●使途

入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃等

●返済方法

元利均等毎月払(ボーナス月増額返済も可能)

※融資対象となるかどうかは、世帯の年間収入等で決まりますので、詳細はお問い合わせください。

※ご相談・お問い合わせ先

教育ローンコールセンター

(ナビダイヤル)

☎0570-008656

(ナビダイヤルが利用できない場合)

☎03-5321-8656

住宅のリフォーム費用を

補助します

町では、町内業者施工による住宅の修繕、改修、模様替えにかかる費用の一部を補助します。

※エアコンの設置等、リフォーム内容によっては補助対象とならないことがあります。

●募集期間

8月1日(水)～11月15日(木)

※先着順です。また、申し込みのあった補助金総額が予算の限度を超えた場合は、募集期間の途中でも申込受付を終了します。

●申込方法

町土木建築課へ申請書を提出してください。

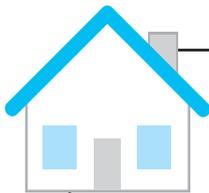
※申請書は、町ホームページまたは町土木建築課にあります。

※お問い合わせ先

町土木建築課(担当・畠中)

☎32-6707





木造住宅の耐震診断と 補強プラン作成を補助します！

町では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断及び補強プラン作成費用の一部を補助します。

耐震診断

大地震での倒壊の可能性を判定する診断

補強プラン

耐震診断の結果に基づき、具体的な補強方法、概算の工事費用について提案を行うもの

- **募集件数** 4 件 (7月11日現在・先着順)
※耐震診断と補強プラン合わせて
- **個人負担** 一戸あたり 6,000円
- **申込方法** 町土木建築課へ申込書を提出
※申込書は、町ホームページまたは町土木建築課にあります。

美浜町木造住宅耐震診断等促進事業 **検索**

※お問い合わせ先
町土木建築課(担当・増田) ☎32-6707

ふるさと納税の申し出状況をお知らせします

「ふるさと納税」とは、生まれ育った市町村等へ寄附することで、住民税等が軽減される制度です。「ふるさとを応援したい」「自分との関わりが深い地域に貢献したい」という思いを形にできます。

町には、6月30日現在で135件(総額642万2千7百円)の寄附金があり、全国各地から寄せられました。皆様からいただいた大切な寄附金

は、町の発展のため有効に活用させていただきますので、今後とも美浜町への応援をよろしく願います。詳しくは、町ホームページの「ふるさと納税」をご覧ください。

※お問い合わせ先

町企画政策課(担当・大道)

☎32-6701



県民運動
「おはようーから
はじめる家族時間」

毎日仕事や家事に忙しいお父さんやお母さんに、日常生活の中の時間を工夫して、子どもとふれあう時間(家族時間)を少しずつ伸ばし充実させてもらおうとする県民運動です。毎日の生活に少しだけ工夫を加えて、できるところから親子のふれあいを増やしていきましょう。

★実践例

- ・ 親子で一緒に朝ごはんを食べましょう。
- ・ 朝の通勤、通学時間を合わせて親子で一緒に出かけましょう。
- ・ 家族みんなで家事をしましょう。

★「放課後活動定休日」も実施中

第3日曜日の翌日の月曜日は、家族みんなで早めに帰宅して、家族のふれあう時間を伸ばしましょう。

※お問い合わせ先

県健康福祉部子ども家庭課

☎0776-20-0341



～ 福祉サービスの苦情解決をお手伝いします! ～



福祉サービスを利用して
◎ いやな思いや、ケガをした
◎ サービス内容に不満がある
◎ 職員の対応が悪い 等



事業所に直接話しにくかったり、事業所との話し合いで解決できなかった場合等、お気軽にご相談ください。秘密は必ず守ります。

- 相談時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(祝日・年末年始は除く)
- 相談機関・お問い合わせ先

福井県運営適正化委員会(〒910-8516 福井市光陽2-3-22 福井県社会福祉センター1階)
☎0776-24-2347 fax: 0776-24-8942 e-mail: kujyo@f-shakyo.or.jp